

こんにちは！高建ハウジングです！



日々、暖かい日が増え 野山の花が咲きつつある今日この頃…

みなさんいかがお過ごしですか？ こうも温かいと、外に洗濯物をガッツリ干したくなりますね♪

天日干した、ふっかふかの布団で寝たらお昼まで寝れちゃいそうな感じです。

「春眠暁を覚えず」まさに、ぴったりな言葉です！

この「春眠暁を…」の句は、中国の孟浩然（もうこうねん）が作った詩ですが、

続きがあったのをご存じでしたか？



春だねえ…

「処々艇調を聞く、夜来風来の音 花落つること知る多少ぞ」と続いていたことをこの歳になって知りました。

【あちらこちらで鳥のさえずりが聞こえるけれど、昨晚の嵐でどれだけ花が散ったことだろうか・・・】

情景が浮かびそうな漢詩ですね♪しかし、嵐でも眠れちゃった家はどんな作りだったのでしょうか(´・ω´)?

153年前の建具・・・組子☆



お客様の自宅に使われていた153年前の建具を、お家のインテリアとして再利用することになりました。

組子と言われる建具は、手作業で均一にカットし釘や接着材を使わず、1本1本手で丁寧に作ったもので、

現在同じものを作ってもらくと1本7、8万円(写真の建具)の価値があるそうです！素晴らしい技術ですね♪

組子という繊細な建具は150年以上という月日を経過して、脆くなっている部分もあるので慎重に丁寧に



1マス1マス 磨いていきます。磨く前と磨いた後の建具を並べてみました。

右側が磨き終えた建具です。すっかりキレイになりました。

こうした、昔の建具などをインテリアとして再利用することも可能です。

小さい頃から見慣れている建具は、ひとしおの思い出があるのでは

ないでしょうか(´・ω´)♥° +。.: ※建て主様のご協力でご撮影しました♪

さて、どんな風に変貌したのか気になりますよね？実際、インテリアとして取り付けられた建具がこちらです。



和室に意匠として生まれ変わった建具☆

これまたなんとも言えない趣きがあり、

150年以上の時を超えて和室に素敵な

彩りを添えてくれています。

裏から、やわらかい明かりで照らされ

夜になると、また違う一面を

見せてくれます。

夜行きたい



↑こちらは、また別の組子を

インテリアとして再利用した物

です。今作ると30万円の価値が

あるそう・・・オオ～!!(´Д´)ノ

ひたすら磨く事、5日間・・・私の左右の手は腱鞘炎になり、湿布臭い数日間を過ごす事になりました。(笑)

東北大震災から11年…そして3月16日23時36分

16日23時36分ゴゴゴ…という音と共に左右に揺れだし、携帯の地震アラームが鳴りました。

その数分後、またも携帯地震アラームが鳴り1回目よりも強い揺れがグラグラと…



そんな最中…必死に押さえた物…私は、どうやらテレビが大事だったようです(;・`д´)

皆さんお怪我は、ありませんでしたか？ 17日になり、瓦が落ちてしまった。家の基礎部分に亀裂が入って

しまった。など多数のお問い合わせがありました。順番にお伺いしますので、少々お待ち頂きますよう

お願いします。ヒビが入ってしまった塀などは、倒壊の恐れもある為触らずにそのままお待ちください。

「自分で片付けっからいいんだ！」と腕まくりしているお父さんに朗報です。



ブロック塀や瓦など災害廃棄物の受け入れをしています。一時保管場所として十六沼公園西側に

4月30日まで捨てる事が出来ます。※家電等のリサイクル対象物は捨てられません



壊れてしまった食器棚などの大きい物は4月22日までクリーンセンターへ持ち込み出来ます。

一部損壊以上の被害に遭われた方に対して、市県民税の雑損控除も受けられますので詳しくは

福島市のホームページをご覧ください。または福島市役所にお問い合わせください。



尚、損害保険金の請求に該当される方は、罹災証明書が必要かを保険会社に問合せの方が良いでしょう。

2次被害を防止する為、被害建築物の応急危険度判定も行っているため自宅の損壊が気になる方は

弊社もしくは、福島市役所開発指導課(024-525-3764)にお電話下さい。

住宅が準半壊または、半壊・中規模・大規模・全壊してしまった場合、福島市から応急修理の為の補助を

※準半壊とは被災した部分が延床面積の10%以上20%未満のもの

受けられる可能性があります。応急修理の緊急性の高い部位として、屋根、基礎、柱、外壁、床などの補修や

ドア、窓の開口部、配管(上下水道管の水漏れなど)電気、ガス、電話等の配線、便器や浴槽など…

日常生活に欠くことのできないものを優先として、30万円～59万5千円を限度として出場合があります。

詳しくは、弊社または福島市住宅政策課(525-3757)にお問い合わせ下さい。

伊達市管轄の方は、瓦やコンクリートガラを含む災害ごみを伊達市地方衛生組合で土日も受け付けてくれます。

壊れてしまった家電等は(リサイクル対象物)の場合は、罹災証明書が必要になるので伊達市役所で発行して

もらってから処分場に持って行くようになりますのでご注意下さい。

福島市管轄と伊達市管轄、また伊達郡では、対応が違うのでご注意下さい！

今後も余震もあるでしょうし、大きな揺れを想定して家具をL字金物で壁に固定したり、

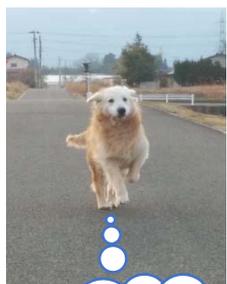
家具転倒防止材を設置するなど対策をしておくで安心です。

まさに「備えあれば患いなし」ですね☆

今回は震災ではなく、生活に密着した楽しい話題をお届けしたい

となあと考えています！では、また次回お会いしましょう☆

ε(*´▽`*)з βyëβyë"ε(`▽`*)з



僕は全力で走るよ！